

自動車事故調査・分析事例

事業用自動車事故調査委員会の調査対象事故

令和3年4月1日現在(関東管内事案)
※太字は現在調査中の事案

調査区分	事案番号	発生日月	事業の種類	事故の種類	発生場所	事故の状況	進捗状況
特別重要調査	1	平成26年9月26日	貸切	衝突	神奈川県平塚市 小田原厚木道路	貸切バスが、路肩側に停車していた高所作業車に追突した事故。 重傷2名、軽傷14名。	議決済
	2	平成27年1月9日	乗合	衝突	東京都大田区 都道421号線	乗合バスが、信号機の柱に衝突した事故。 軽傷19名。	議決済
	3	平成28年1月7日	乗合	衝突	東京都小金井市 都道134号線	乗合バスが、信号機等をなぎ倒しアパートに衝突した事故。 軽傷1名。	議決済
	4	平成28年1月15日	貸切	転落	長野県北佐久郡 国道18号線(碓氷バイパス)	貸切バスが、対向車線をはみ出して崖下に転落した事故。 死亡15名、重傷17名、軽傷9名。	議決済
	5	平成28年3月17日	貨物	衝突	広島県広島市 山陽自動車道	トラックが、渋滞の最後尾の車両に追突し炎上した多重事故。 死亡2名、軽傷71名。	議決済
	6	平成30年10月28日	乗合	衝突	神奈川県横浜市 国道16号線	乗合バスが、道路左側の石柱に衝突し、その後前方に停止していた車両に衝突した。 死亡1名、重傷2名、軽傷4名。	議決済
	7	令和元年9月5日	貨物	衝突	神奈川県横浜市 踏切	トラックが、踏切において電車と衝突した事故。 死亡1名、重軽傷30名以上	調査中
	8	令和2年4月19日	乗合	死傷	東京都新宿区 都道319号	乗合バスが、交差点を右折する際に、横断歩道を横断していた歩行者をはねた事故 死亡1名	調査中
	9	令和2年7月24日	乗合	死傷	神奈川県横浜市都筑区 市道中川231号	乗合バスが、交差点を右折する際に、横断歩道を横断していた自転車利用者を撥ねた事故。 死亡1名	調査中
重要調査	1	平成26年7月15日	貨物	転覆	新潟県小千谷市 国道17号線	国際海上コンテナトレーラが、対向車線の防護柵に衝突、横転した事故。死亡1名。	議決済
	2	平成26年8月4日	貸切	衝突	東京都江東区 首都高速9号線	首都高速9号線で貸切バスが乗合バスに追突した事故。 軽傷10名。	議決済
	3	平成26年11月8日	貸切	衝突	東京都板橋区 首都高速道路5号線	オートバイとの衝突をきっかけに発生した貸切バス3台の玉突事故。軽傷57名。	議決済
	4	平成26年12月23日	貨物	転覆	首都高速道路 中央環状線	国際海上コンテナを積載したトレーラの横転事故。 死亡1名、軽傷1名。	議決済
	5	平成27年1月14日	乗合	衝突	千葉県白井市 市道	乗合バスが、道路左側のガードレールに衝突した後に住宅のフェンスに衝突した事故。 重傷3名、軽傷5名。	議決済
	6	平成27年4月27日	貸切	衝突	静岡県浜松市 県道	貸切バスが赤信号で停止していた別の貸切バスに追突した事故。 軽傷28名。	議決済
	7	平成27年12月23日	貨物	転落	首都高速道路 中央環状線	国際海上コンテナを積載したトレーラの転落事故。 負傷者なし。	議決済
	8	平成28年5月30日	乗用	衝突	東京都江東区 都道318号線	法人タクシーが側道の分岐部分に衝突した事故。 死亡1名、軽傷1名。	議決済
	9	平成29年2月26日	貸切	衝突	長野県佐久市 上信越道	貸切バスが、トンネル内左側壁に衝突し、その反動で右側壁に衝突した事故。 重傷2名、軽傷5名。	議決済
	10	平成29年11月25日	乗合	衝突	東京都世田谷区 区道	乗合バスが道路左側のガードレールを押し倒しながら進行し、電柱に衝突した事故。 軽傷11名。	議決済
	11	令和元年12月11日	貨物	死傷	千葉県千葉市 国道14号線	トラックが、下水道工事のため第2車線を規制していたところに突っ込み、警備員及び作業員、工事車両を巻き込んだ事故。 死亡2名、重傷2名、軽傷3名。	調査中
	12	令和2年6月8日	貸切	衝突	千葉県千葉市 市道	貸切バスが、交差点の中央分離帯に設置された信号機の支柱に衝突した事故。 重傷1名、軽傷8名。	調査中
	13	令和3年1月4日	乗用	衝突	東京都渋谷区 国道20号	法人タクシーが乗客1名を乗せ運行中、横断歩道を横断中の歩行者をはねた事故。 死亡1名、重傷5名、軽傷1名	調査中

最近議決された特別重要調査事案

大型乗合バスの衝突事故（横浜市西区）

【概要】

平成30年10月28日21時17分頃、乗客6名の乗合バスが、片側3車線の道路の第1通行帯を走行中、**運転者が意識を消失**し、道路左側の高架橋支柱に衝突後、進路前方で信号待ちにより停止していた乗用車に追突。さらに、当該乗用車が前方に押し出され、信号待ちをしていた別の乗合バスに追突。

【背景】

○運転者

- ・体調異変を感じた場合には、車両の運行を停止するよう指導を受けていたものの**体調異変に気づいた後も直ちに運行を中断しなかった**ことにより意識を消失。
- ・日常生活で複数回の意識消失を経験していたが会社に不申告であり、**意識消失が重大な事故となる認識が薄弱**。

○事業者

- ・**意識消失の経験や運転に支障を及ぼすおそれのある既往症の有無などの健康状態の把握が未実施**。
- ・意識消失の危険性について、効果的な指導や指導における理解度の確認が未実施。

【再発防止策】

○運転者

- ・体調異変を感じた場合には、**車両停止が最優先**と認識しましょう。
- ・**意識消失の経験や運転に支障を及ぼすおそれのある既往症については、必ず会社に申告**しましょう。

○事業者

- ・**意識消失の経験や運転に支障を及ぼすおそれのある既往症を把握し、検査・治療を促すとともに、運転者自らが行う未病対策の取組についてバックアップ**しましょう。
- ・**意識消失や体調異変が重大な事故につながる危険性について繰り返し指導**し、その意識付けを図りましょう。

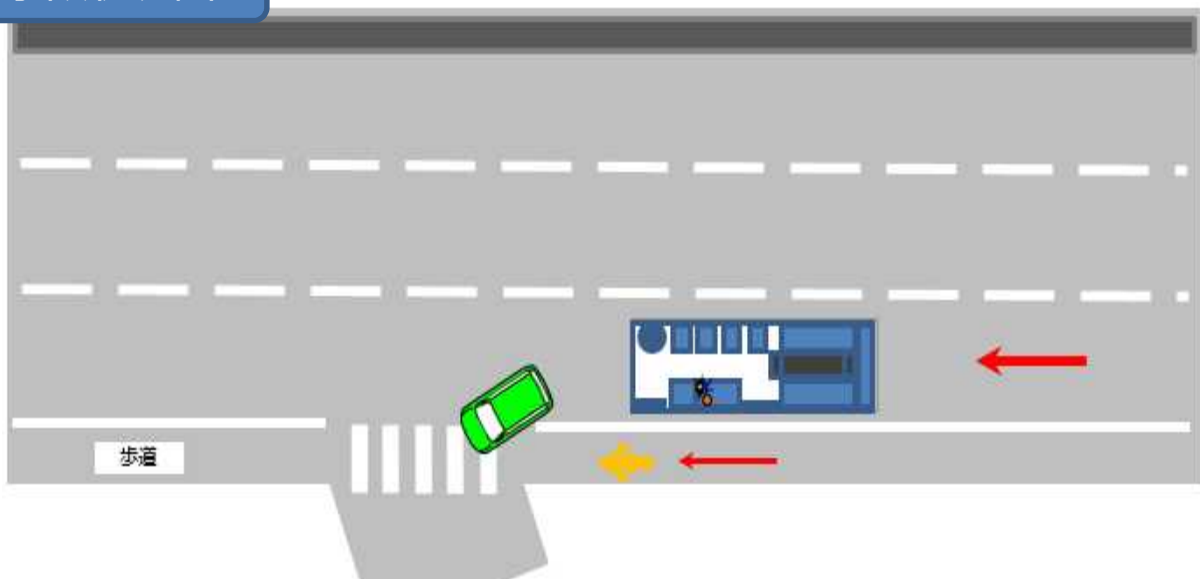
直近の一般事故調査事例（バス）

乗合バスの車内事故

事故概要

- 乗合バスが乗客21名を乗せ片側3車線の国道を運行中、前方を走行していた車両が左折のため減速した。乗合バスの運転者は、衝突を回避するためにブレーキをかけたところ、車内で着座していた乗客が仕切り板に腹部をぶつけた。
- この事故により、乗客が重傷を負った。
- 運転者：45歳男性（経験1年1月）
- バスの運転は、当該事業者に入社するまで経験なし
- ケガをした乗客が座っていた座席は、横向きの2人がけの座席
- 運転者によると、
 - ✓ 前方の車両がそのまま左折すると思っていたところ、横断歩道の手前で停止をしたことに気付くのが遅れ急ブレーキになってしまった。
- ドライブレコーダーの映像によると、
 - ✓ 当該交差点の手前の赤信号で停止して、青信号になったところで前車が第2車線から第1車線に車線変更してきた。
 - ✓ 前車は、車線変更後も方向指示器を出したままで路地に左折するため、ブレーキをかけて減速をする。
 - ✓ 当該バスは、前車がブレーキをかけて減速後も、ゆっくりと速度を上げる。
 - ✓ 前車は、路地手前の横断歩道を自転車横断してきたため、横断歩道手前で停止し、当該バスもブレーキをかけて停止した。

事故状況図



原因

○運転者

・前車が左折時に横断歩道手前で一時停止するかもしれない動きを予測するなど、**その状況に応じた安全運転の実行が不十分**であったものと考えられる。

・適性診断結果において、注意の配分が十分でないとの所見があったが、**自身の運転特性を踏まえた安全運転の実行が不十分**であったものと考えられる。

○事業者

・事故防止について定例教育等において、運転者に対し指導を行っていたが、**具体的な運転動作について運転者に十分理解をさせていなかった**ことから、交差点通過時の安全確認・動作の実行につながらなかった可能性が考えられる。

・適性診断結果に基づく指導は実施していたが、**運転者の運転特性を踏まえた運転方法について十分に理解をさせていなかった**ことから、安全運転の実行につながらなかった可能性が考えられる。

再発防止対策

○運転者

・指導、教育内容を理解し実践するとともに、周りの交通状況を万遍なく見渡し、前車はそのまま左折するだろうといった「だろう運転」ではなく、**他の交通の動きを予測し、それに応じた危険予知運転（「かも知れない運転」）**を行う必要がある。

○事業者

・指導監督が形式的なものとならないよう、危険予知訓練及び危険箇所等の指導を行うことにより、**運転者に対してより実効性のある指導監督**を行う必要がある。

・運転者が受けた指導内容の**運転者の習得の程度を把握する仕組み**（例えば、添乗調査において接客面に重点をおくのではなく、運転者の車内事故防止のための基本動作の実施状況等事故防止に重点をおいた調査の実施等）を構築する必要がある。

・運転者が受けた指導内容の**運転者の習得の程度を適切に把握し**、必要に応じて運転者に対し再教育を行う必要がある。

・適性診断結果に基づき運転者に運転特性を把握させ、**自らの運転特性を踏まえた安全運転の方法について指導**を徹底するとともに、運転者は、自らの運転特性を踏まえた安全運転を行う必要がある。

直近の一般事故調査事例（タクシー）

法人タクシーの出会い頭事故

事故概要

- 空車で走行中のタクシーが、信号機のない交差点に進入する際、減速したものの**一時停止を怠り**、左側から交差点に進入した**別のタクシー車両に衝突**し、右方へはじかれ、前方から交差点に進入しようとしていた**乗用車に衝突後**、近くを歩いていた**歩行者に衝突**した。
- この事故により、歩行者 1 名が重傷、前方の乗用車の運転者及びもう1名の歩行者が軽傷を負った。
- 運転者：73歳男性（経験年数10年）
- ドライブレコーダによると、
 - ✓ 事故現場交差点手前の路地を33～36 km/h程度で通過している。
 - ✓ 当該交差点手前まで、信号機のない小規模の交差点を1度右折、2度交差点を直進しているが、全て優先側であった。
 - ✓ 当該交差点の進入速度は29～30 km/h程度。
 - ✓ 2台目の乗用車に衝突した後、一瞬当該車両は停止したが、車両前方を歩いていた歩行者を追いかけるように動き出し、1人を轢過した後、数十メートル走行後停止した。
 - ✓ 衝突後、当該乗務員の慌てている様子はいかがえるが、ブレーキ、アクセルのどちらを踏んでいるのかの判別はできない。

事故状況図



原因

○運転者

・当該交差点に至る前に、信号機のない同規模の交差点を連続して通過しており、自車走行側が優先であったことから**漫然運転**となり、事故発生交差点通過時に減速したものの一時停止まで至らなかったことが考えられる。

・営業区域外への運行であったことから、早く営業所に戻り次の営業を再開したいと思っていたところ、**住宅街へと迷い込んだ焦りから集中力の欠如**へつながった可能性が考えられる。

○事業者

・タクシーの運行において住宅街・路地裏等を走行することが頻繁にあることから、**特に交差点での出会い頭、歩行者等の他の交通との事故防止に関する丁寧な指導**が必要であったと考えられる。

・適性診断結果に基づいた指導において、**運転者の運転特性及び特徴を踏まえた安全運転方法について十分に理解をさせていなかった。**

また、適性診断結果では、「誤りの多い遅れとむらのある反応」、「突発的な出来事に対し、あわてて判断を間違ったり、正しい動作が取れなくなる」など、今回の事故に関連する記載もあるが、特に**適性診断結果を踏まえたきめ細かな指導までできていなかった**ことが考えられる。

○道路環境

・住宅街で信号機のない交差点が連続しており、優先、一時停止が混在していることにより、**運転者の判断を誤らせる可能性**があったことが考えられる。

再発防止対策

○運転者

・次の営業に意識を集中させることなく、高い安全意識を持ち運転に集中するとともに、**周囲の交通状況や道路環境を万遍なく確認**し、状況に応じた安全運転を行うことが必要である。

・**自らの運転特性を踏まえた安全な運行を実践**するよう心がけ、運転操作の一つ一つを丁寧かつ慎重に行うことが必要である。

○事業者

・運転者に対し、**住宅街、路地裏等の走行時の危険性についての指導監督**を徹底する必要がある。

具体的には、**スピード、交差点の死角、一時停止の徹底、歩行者等への注意、安全確認の重要性及びタクシーにおける事故の特徴**などについて、指導監督を徹底する必要がある。

また、指導が形式的なものとならないように、**危険予知訓練、ヒヤリ・ハット体験及び実車を用いた指導**等を行うことにより、運転者に対し実効性のある指導監督を行う必要がある。

・適性診断結果を詳細に確認するとともに、**適性診断結果に記載されている運転特性を踏まえた安全運転の方法について指導**を徹底する必要がある。

・運転者に行った**指導内容の運転者の習得の程度を把握**し、必要に応じて運転者に対し再教育を行う必要がある。

○道路環境

・見通しが悪く信号機のない交差点が連続する箇所においては、一時停止の意識を高めるため、**より視認性が高くなるアナモルフォーシス等を用いた路面立体表示が有効**である。

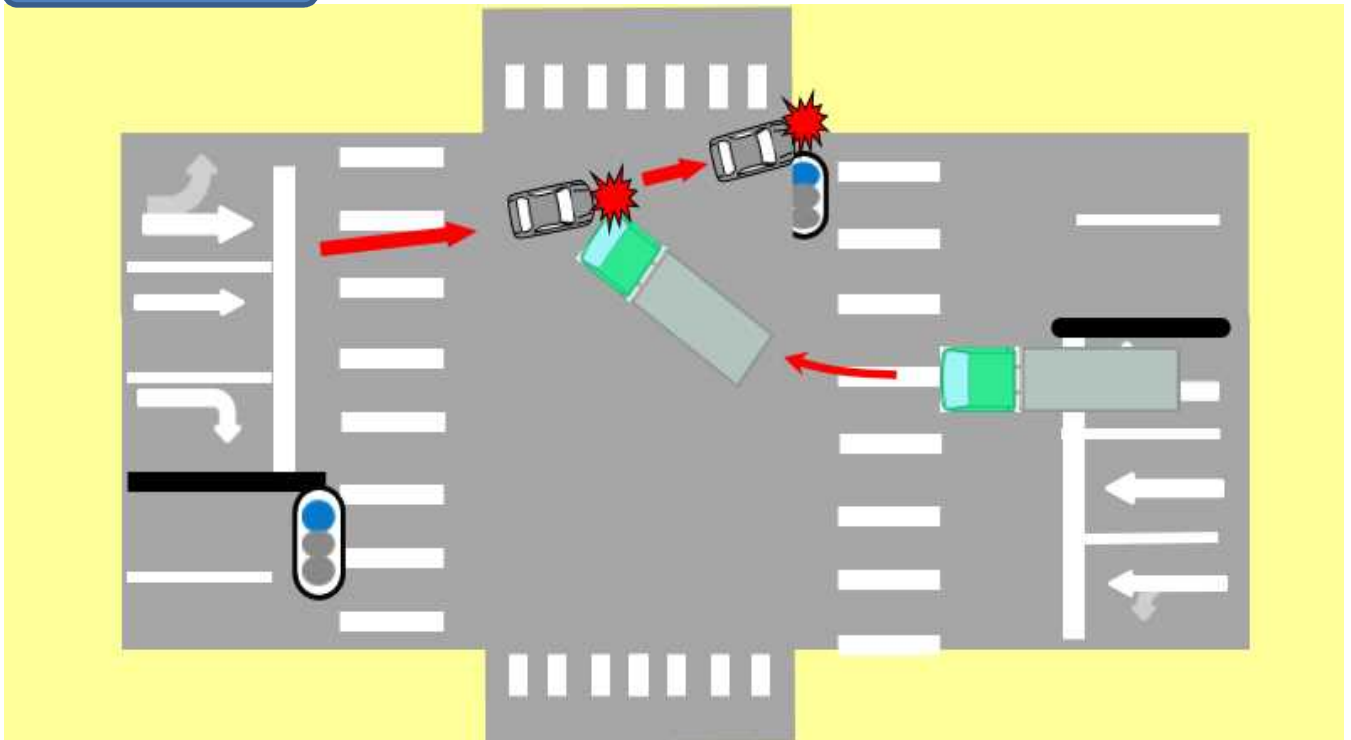
直近の一般事故調査事例（トラック）

大型トラックの衝突事故（右直）

事故概要

- 当該トラックは、信号機のある交差点を青信号で右折したところ、対向の直進車両の発見が遅れ、ブレーキをかけたが間に合わず正面衝突した。
- この事故により、相手運転者が重傷、当該トラック運転者は軽傷を負った。
- 運転者：64歳男性（経験24年）
- 事業者によると
 - ✓ 運転者は、時速15km/hで右折を開始し、対向車両に気付いていなかった。
 - ✓ 当該道路は、通学路となっており、歩行者及び旗振りに気を取られていた。
 - ✓ 相手車両は、時速90km/h程であったとのこと。
- 道路等の状況
 - ✓ 片側3車線で右折レーンのある交差点
 - ✓ 中央分離帯のある見通しのよい直線道路（障害物や建築物等なし、街路樹あり）
 - ✓ 当該交差点の信号機は、上下線とも右折用の矢印信号はない

事故状況図



原因

○運転者

・対向車線側の歩道を当該トラックと同方向に歩いている学生のみを注意し、**他の交通の安全確認が不十分な状態で右折**したため、対向車の発見が遅れたことが考えられる。

・適性診断を受診していたが、「注意の配分が十分でない」、「判断や動作のタイミングが遅い」との診断結果を確認することなく**自身の運転特性について客観的に把握ができていなかった**ことが考えられる。

○事業者

・指導計画を立て指導を行っていたが、**座学のみであり毎年同じテキストを繰り返し使用し読み聞かせる程度**であった。

また、実施状況においても**形式的であり具体的な内容の指導は行っていなかった**ことから、運転者は安全運転の知識・技能等が不足していたと考えられる。

・教育の重要性や目的を定めることなく、単に**テキストを読み聞かせていれば良いものと考えていた**と思われる。

・運転者に適性診断を受診させていたが、適性診断を受診させるだけで十分と考え**当該診断結果に基づいた指導は実施せず、運転者に自らの運転特性を自覚させていなかった**ことが一因と考えられる。

・**運行経路や危険箇所の確認を怠っており**、運転者に適切な指示も行っていなかったことが一因と考えられる。

再発防止対策

○運転者

・周囲の交通状況を**万遍なく確認し、一点だけに集中しない**ことが重要である。

・適性診断結果に記載されている内容をよく確認し、**自身の運転特性を客観的に認識する**ことが重要である。

○事業者

・教育の重要性と目的を理解するとともに、告示に基づいた指導を実施する際は、**テキストを読み聞かせるだけではなく、自らの言葉と思いを伝える**ことが重要と考える。

・確実な教育が事故防止に繋がることを認識し、**毎回、同じ内容の教育をすることなく**、多種多様な状況について指導監督に生かすことが重要である。

・**運行経路、危険箇所・時間帯、道路交通状況等をよく確認**し、運転者に対して確実な教育の実施及び運行の指示ができる体制整備に取り組む必要がある。

・運転者に危険予知訓練等を用いることにより、交差点右折時等における安全確認など、**安全運行の注意点**について理解させる必要がある。

・事件事例やヒヤリ・ハット情報等の収集、関係団体等からの通達、イラストやドラレコ映像などを活用するなど**教育資料を充実**させるとともに、**座学だけではなく実車を用いた指導等**も検討する必要がある。

・運転者に受診させた適性診断結果をよく確認し、**運転者に自らの運転特性を認識させる指導**が重要である。